

意見（温水センターの取り扱い）

現在、印西クリーンセンターに隣接して印西温水センター（印西市大塚1丁目3番地）があります。

この温水センターは、印西クリーンセンターの余熱を利用した施設で、平成5年に竣工し、敷地（面積5,700m²）内には、駐車場、温水センター（大広間、浴室、サウナ、プール、トレーニングジム等）があり、住民の憩いの場、健康維持の場、水泳教室、体操教室、ヨガ教室、フラダンス教室などの各種教室の場となっており、平成24年度の延べ入場者数は、153,274人となっており、多数の住民が利用しています。運営は指定管理者が行っています。

前回の検討委員会では、次期中間処理施設には同じような温水センターを必ず隣接し、住民に利用してもらおうとしておりました。

今回の用地検討委員会では、まだ温水センターの是非について議論しておりません。

必ず、温水センターを設けるのであれば、その規模や用地面積についても検討し、用地の募集時にも温水センターの敷地面積を加えなければなりません。また比較評価の項目にも温水センターの設置場所としてふさわしいかも設けなければなりません。

私の意見は、「次期中間処理施設には、焼却余熱を利用した温水センターを必ず隣接し、付近住民（範囲はこれから決める）には一般料金*より安く利用できるようにする（付近住民へのお礼）」です。

* 現在の温水センターの利用料金は、印西市、白井市、栄町の住民で大人が400円、その他の地域の大人は、500円となっています。（子供はこの半額）

以上